

中小企業 とっとり

No.799

2024
8

令和6年8月1日発行

中央会

中国ブロック協議会全国大会要望

着任のご挨拶

財務省中国財務局鳥取財務事務所 所長 平井 芳一 氏
日本銀行鳥取事務所 所長 河本 勝也 氏

特別寄稿

「中小企業が取り組む脱炭素経営について」

一般社団法人エネルギーマネジメント協会
代表理事 高田 敏春 氏

Contents

中央会	2
調査	4
着任のご挨拶	6
特別寄稿(シリーズ)	7
青年中央会 新会長抱負	9
鳥取県の中小企業景況	10
ちいき組合情報	12
INFORMATION	14
中央会の動き	15
株式会社商工組合中央金庫からのお知らせ	16



©鳥取県「米子がいな祭」



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>

中国ブロック協議会で 全国大会重点要望を とりまとめ

物価高騰、人材確保、資金繰り等
諸問題の支援を要望
全国中央会に提出

全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興策の確立を訴え、組合組織を基盤にして、中小企業の安定的な振興発展を期して、毎年「中小企業団体全国大会」を開催しており、本年度第76回を迎える。

本会では、総合・工業、税制、金融、労働、商業の5分野の専門委員会を設置し、「中小企業団体全国大会」の提出議題等について毎年各専門委員会を開催し、各委員よりその時々の要望、意見をとりまとめ、中国ブロック（中国地方

中小企業団体中央会協議会に提出している。このたび中国ブロックで各県からの意見を取りまとめ全国中小企業団体中央会に提出した。

提出した要望は、今後、9月に開催される全国中小企業団体中央会の各専門委員会での審議を経て、10月24日、福岡県福岡市「フエニックス・プラザエルピス大ホール」で開催される全国大会で決議した後、政府・与党等に対して強力に要望していく。なお、中国ブロックでの要望事項（要約版）については以下の表のとおり。

第76回中小企業団体全国大会に係る中国ブロック協議会要望事項（要約版）

総合経済対策・中小企業対策	<p>急激な原材料・エネルギー価格高騰、物価高や人件費の引上げにより経営環境が逼迫している地域中小企業・小規模事業者及び組合等の経済活動に対し以下の対策を講ずること</p> <p>(1) エネルギー価格の高騰が続いた場合の支援策の継続</p> <p>① 電気・ガス、燃料に対する「燃料価格激変緩和対策事業」、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の拡充・継続</p> <p>② 自治体の行う特別高圧に対する支援（中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援）に資するための電力・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金の継続</p> <p>(2) 各種補助事業の補助率引き上げや特別枠の拡充、売上減だけでなく収益低下（経費増加）を支援要件とするなど物価上昇に適切な対応を図ること</p> <p>(3) 官公需適格組合など地域中小企業の受注機会の増大を図ること</p> <p>(4) ガンリン税及び軽油引取税の廃止または見直しを行うこと</p> <p>エネルギー価格、原材料価格の高騰、労務費の上昇等、コスト上昇に係る適正かつ円滑な価格転嫁を可能とするため、以下の取組みを強化すること</p> <p>(1) 下請取引環境の改善や商慣習の適正化を図るとともに、二次下請・三次下請の事業者でも適正な利益を得られるよう、健全な経営環境の構築・整備、支援策の拡充・強化を図ること</p> <p>(2) 官公需における価格転嫁対策に積極的に取組むこと</p>
成長促進・発展	<p>事業承継者・後継者に対する育成機会の提供と新たに取り組む事業の将来ビジョン実現のための事業承継・引継ぎ補助金等を拡充すること</p> <p>企業組合について、創業という観点から環境の変化やニーズに即応できるよう制度の見直しを図ること</p> <p>(1) ビジネスチャンスにスピーディに対応できるよう、企業組合の設立発起人数を緩和すること</p> <p>(2) 多様な働き方が実現できるよう、企業組合の従事比率の見直し、従事概念の解釈拡大を行うこと</p>
連携	<p>環境変化や多様なニーズに即応できるよう、以下のとおり組合制度の拡充・改善を図ること</p> <p>(1) 中小企業基本法における「中小企業者の定義」に中小企業組合を追加し、中小企業振興施策や制度の対象から漏れることのないようにすること</p> <p>(2) 組合員以外の利用割合を組合員の利用に支障のない範囲まで拡大するなど、法令の弾力的な運用を行うこと</p> <p>多様化・複雑化する経営課題に対応すべく、組合等連携組織を支える中小企業団体中央会に対する連携対策予算の大幅な拡充・強化を図ること</p> <p>(1) 都道府県に対し、中央会指導員及び職員の人件費にかかる遺漏ない予算措置及び補助単価の改善</p> <p>(2) 高齢者雇用の義務化に伴う別枠措置等の所要の措置</p> <p>(3) 中小企業のデジタル化推進のために、中央会に専門人材を配置可能な予算措置</p>
地域経済・振興	<p>災害だけでなく、金融情勢や元受けの不祥事など、様々な要因による影響を想定した、より具体的なBCPマニュアルの作成及び普及啓発及び、作成事業者への補助制度、税制措置のほか、補助金申請時の大幅加算等の支援を講ずること</p> <p>特定地域づくり事業協同組合の設立推進及び安定的な運営の仕組みを維持するため、以下のとおり特定地域づくり事業協同組合制度の改善及び支援策を講ずること</p> <p>(1) 特定地域づくり事業推進交付金において、派遣職員人件費については事業実施者に対する補助率が3分2となるよう拡充</p> <p>(2) 組合立上げ期の財産基礎支援措置への税制上の特例措置</p> <p>(3) 地域の実情を加味した国の財政支援の実施</p> <p>(4) 設立や運営に係る伴走型支援を行うための中央会への予算措置又は補助対象化</p>

金融	<p>中小企業等の生産性向上を図る取組みに対する各種資金繰り支援の一層の拡充と、金融機関等の中小企業等への経営支援の強化を図ること</p> <p>また、コロナ禍において増加した借入金の返済に当たって、借入金の返済負担軽減等の金融支援策の維持・拡充をより一層行うとともに、中小企業者等への金融支援策の周知徹底を図ること</p>
	<p>高度化事業が、本来ならば施策で行うべき公害対策や地域振興等に果たしてきた貢献を考慮し、中小企業組合等の実情に即し、高度化資金の返済猶予や償還の減免措置などの措置を講ずること</p>
税制	<p>人手不足が大きな問題となっている中、所得税制における基礎控除額や給与所得控除額の引き上げ、あるいは扶養控除に関する特別控除制度の創設を行うこと</p>
	<p>少額減価償却資産特例の損金算入制度の特例措置を恒久化するとともに、限度額を大幅に引き上げること</p>
労働	<p>消費税のインボイス制度について、事業協同組合の共同事業や企業組合が実施する事業にかかる特例を設けること</p>
	<p>自動車関係諸税のユーザーの負担がこれ以上大きくならないよう、車体課税の軽減や簡素化等の税制改正をすること</p>
労働	<p>障がい者の法定雇用率について、全国一律で算出するのではなく、地域の実情に沿って地域別に雇用率を算定すること</p>
	<p>中小企業等が大企業と同等の賃上げを実現できるよう、以下のとおり環境整備を行うこと</p> <p>(1) 中小企業の賃上げに対する補助制度の拡大・拡充</p> <p>(2) 賃上げ促進税制の要件緩和</p> <p>(3) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等の周知徹底</p> <p>(4) 団体協約締結制度における国の権限強化</p> <p>(5) 中小企業の採用力強化支援策</p>
労働	<p>地方の中小企業・小規模事業者の経営や地域経済に与える影響を考慮し、最低賃金引上げに係る目標達成時期の前倒しについては慎重に対応すること。あわせて、最低賃金制度については、以下の点を議論し明確な制度に見直すこと</p> <p>(1) 地方最低賃金審議会の意義</p> <p>(2) 改定後の最低賃金の発効時期</p> <p>(3) 特定最低賃金制度の必要性</p>
	<p>社会保険料の中小企業への負担軽減措置を創設すること。また、今後、異次元の少子化対策実施等に伴う社会保険料への上乗せ徴収や雇用保険料率の引上げは行わないこと</p>
人材	<p>外国人技能実習制度に代わる新たな制度（育成就労制度）は、地域の中小企業の実情に即したものとすること</p> <p>(1) 特定技能の産業分野の拡充若しくは職種の制限撤廃、制度移行時の実習生への配慮</p> <p>(2) 監理支援機関における事務手続きの簡素化、受け入れ時の支援、許可要件の柔軟化</p> <p>(3) 育成就労制度期間中の転籍禁止など慎重な対応</p> <p>(4) 受け入れ見込数の設定について、地方への配慮をすること</p>
	<p>深刻な人手不足にある地方中小企業の実態を踏まえた人材確保・人材定着の支援策を拡充強化すること。特に、技術・技能者不足が深刻化する建設業や製造業等のものづくり技術の継承のための対策を強化すること</p> <p>また、中小企業等の生産性向上や業務効率化、人材定着等を促進するため、中小企業組合を通じた従業員の教育等、リスクリング支援体制を強化すること</p>
エネルギー・環境	<p>二輪車・排出ガス規制（2025年問題）における基準を排気量から最高出力へ見直しを講ずること</p>
工業	<p>下請取引の適正化のため、発注者より下請企業に提示される生産計画（＝内示）の変動分（信頼性）に対して発注者の責任枠を設けること</p>
	<p>原材料・エネルギー価格や物価高騰による収益悪化や深刻な人手不足に直面している中小企業・小規模事業者が、生産性向上・省力化等に容易に取り組むことができるよう、以下の対策を講ずること</p> <p>(1) ものづくり・商業・サービス補助金</p> <p>① 年度の期限にしばられることなく、事業実施期間が確保され、切れ目のない支援ができるよう事業を継続すること</p> <p>② 特別枠を追加すること</p> <p>③ 収益納付・賃上げ要件等の見直し及び申請方法の簡素化を図ること</p> <p>④ 事業のフォローアップ体制を強化すること</p> <p>(2) 中小企業省力化投資補助</p> <p>① 事業者への対応が迅速にできる体制の構築</p> <p>② 申請方法の簡素化、補助率のアップ、規模別補助金の廃止、収益納付の見直し</p>
商業	<p>中小卸売業振興法（仮称）を制定すること</p>
	<p>地域商業機能の担い手として、さらには地域コミュニティ拠点としての役割を担ってきた商店街・共同店舗及び卸団地について、事業継続のための支援を強化すること。具体的には以下の事項を要望する</p> <p>(1) 商店街等と地域住民が一体となったまちづくり・賑わい創出を進めるための仕組みづくり</p> <p>(2) 空き店舗対策や商店街アーケード、卸団地等の施設の維持、補修及び撤去に係る費用支援</p> <p>(3) 新紙幣発行による設備更新に係る支援及びキャッシュレス決済手数料負担の緩和</p> <p>(4) 道路使用許可を申請する際の手続き等の簡素化</p>
サービス業	<p>高速道路利用における大口・多頻度割引制度の改善について</p> <p>(1) 割引率実質最低50%の恒久化及び深夜割引の拡充を行うこと</p> <p>(2) 車両制限令違反の罰則として、事業協同組合に一律に連帯責任として科される高速道路の大口・多頻度割引停止措置を見直し、車両制限令違反者への違反点数累積期間を弾力的に運用すること</p>
	<p>物流の2024年問題への対応のため、物流業の業務効率化、生産性向上に向けたシステム構築（設備投資含む）等に係る支援を行うこと。同時に、物流の2024年問題による商品・部品等の納期遅れや輸送便数の減少等の影響を受ける卸売業、商業・サービス業者等に対しても支援を行うこと</p>

令和6年度「エネルギー・原材料高影響調査」結果概要

影響が出ている事業所は8割強、

価格転嫁率4割未済の企業が6割を占める

本会では、県内の中小企業におけるエネルギー高や原材料高など物価高騰に関する影響及び抱える課題等を把握するため、5月1日を調査時点として、県下400事業所を対象に調査を実施した。回答数は238事業所、回答率は59.5%であった。調査結果の概要は次のとおり。

回答事業所の属性

回答企業の業種は、「建設業」が15.1%、「製造業（食品関連）」5.9%、「製造業（印刷関連）」2.1%、「製造業（金属関連）」8.6%、「製造業（鉄工関連）」4.6%、「製造業（その他）」16.8%、「卸売業」13.4%、「小売業」8.8%、「サービス業」14.3%、「運送業」7.6%、「その他」2.5%となった。（図1）

エネルギー・原材料高による影響（5月1日現在）

「大きく影響が出ている」と回答した事業所が15.1%、「影響が出ている」

と回答した事業所は68.5%となり、8割以上が影響あると回答した。また、「影響は出ていない」は5.5%であった。（図2）

業種別に見ると、すべての業種で影響が見られ、特に「運輸業」では33.3%、「製造業（食品関連）」では21.4%が「大きく影響が出ている」と回答している。非製造業である「卸売業」「小売業」「サービス業」においては、「影響は出ていない」（卸売業9.4%、小売業14.3%、サービス業14.7%）、「影響が出ていたが、回復傾向にある」（卸売業3.1%、小売業4.8%）との回答もあり、エネルギー・原材料高の影響を受けつつもその度合いが分散していることが見て取れる。

企業活動への具体的な影響

「仕入価格の高騰」と回答した事業所が64.3%と最も多く、次いで、「価格転嫁が困難」「製造コストの高騰」が42.0%、「輸送コストの高騰」が34.5%となった。

エネルギー・原材料高への対応状況について

「経費削減・業務効率化等自助努力」と回答した事業所が56.3%と最も多く、次いで、「価格転嫁」53.8%、「省エネ・燃料効率化への取り組み」20.6%、「仕入先変更や安価な材料に変更」18.9%と続いている。

販売価格への転嫁状況

販売価格の転嫁状況についてみると、「一部転嫁できている」と回答し

図1 回答事業所の属性

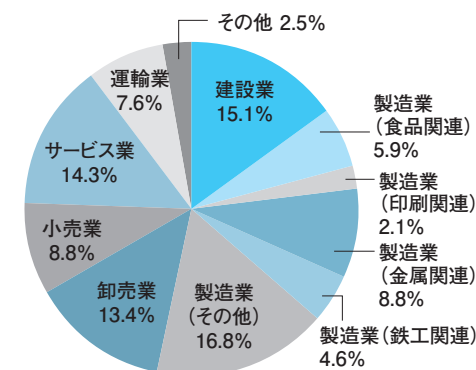
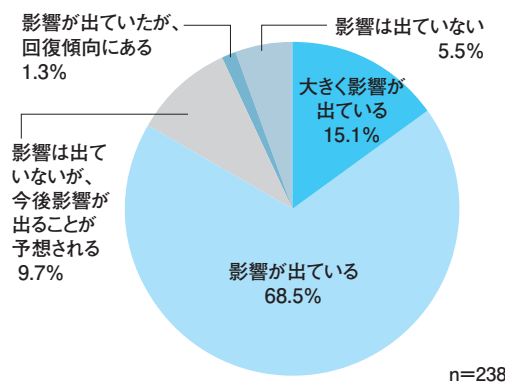
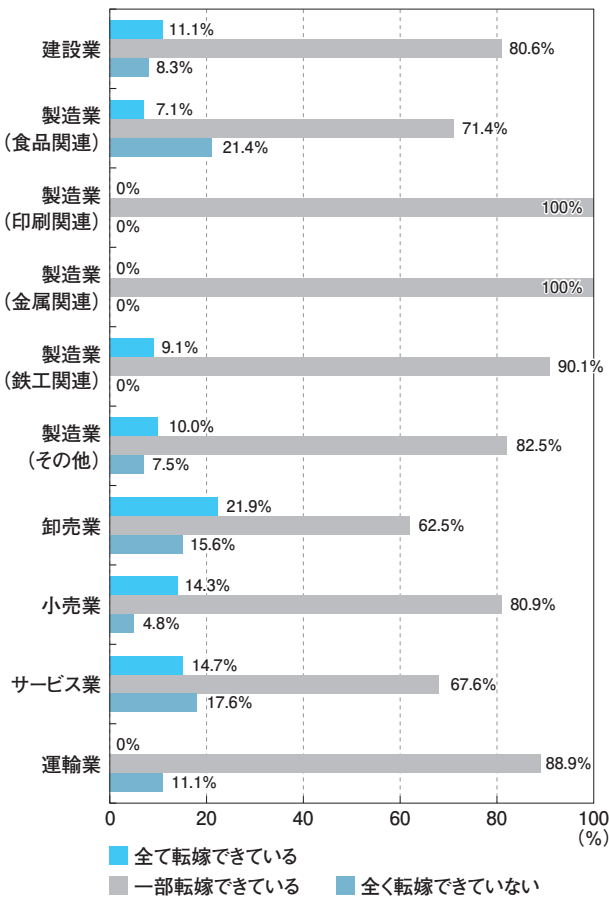


図2 エネルギー・原材料高による影響（全業種）



た事業所が78.4%と最も多く、次いで、「全て転嫁できている」が11.9%となった。「全く転嫁できていない」と回答した事業所は9.7%となった。業種別に見ると、すべての業種で

図3 販売価格への転嫁状況(業種別)



具体的な転嫁状況割合

「20%未満」と回答した事業所が45%と最も多く、次いで、「20%以上40%未満」18.4%、「40%以上60%未満」15.7%、「60%以上80%未満」14.6%、「80%以上100%未満」5.9%の順となっている。一部転嫁できていない事業所も、4割未満しか価格転嫁できていない事業所が6割以上となっており、厳しい取引環境が続いていることがうかがえる。(図4)

業種別にみると、ほぼすべての業種で価格転嫁割合が低くなっており、特に「運輸業」「建設業」「製造業(鉄工関連)」においては、「20%未満」と回答した割合が多くなっている。一方で、非製造業である「小売業」では47.1%が「40%〜60%未満」と回答し、「サービス業」「卸売業」においても「60%〜80%未満」との回答もあり、一部転嫁ができていない事業者が見受けられたものの、依然割合が低い事業所が多く、十分に価格転嫁が進んでいない状況がうかがえる。

エネルギー・原材料高に関して求める支援策について

「給付金」と回答した事業所が42.0%と最も多く、次いで、「税の減免・猶予」39.5%、「燃料価格激変緩和補助」38.6%、「設備導入補助金」32.3%、「金融支援(ゼロゼロ融資等)」25.2%となった。(図5)

図4 価格転嫁の具体的割合(全業種) n=185

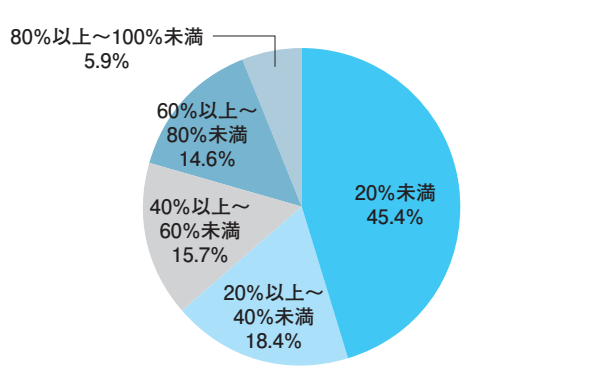
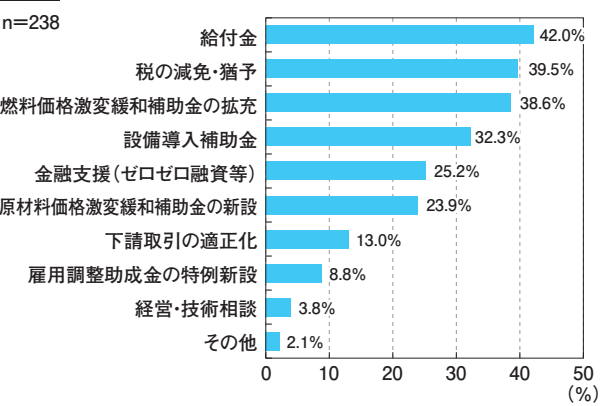


図5 エネルギー・原材料高に関して求める支援策 n=238



要望、意見

「給付金、税の減免など直接的な対策の拡充」「既存補助金要件の緩和」「急激な円安への対策」「GOTOトラベルの様な人やお金が動く政策」などの意見・要望があった。

着任のご挨拶



財務省中国財務局鳥取財務事務所

所長 平井 芳一

令和6年7月1日付で中国財務局鳥取財務事務所長として着任しました平井と申します。今後ともよろしくお願いいたします。日頃から、財務行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

私は滋賀県出身で、大蔵省近畿財務局に採用後、途中十年間を金融庁で勤務しましたが、この6月までは近畿財務局で勤務し、今回ご縁がありました鳥取県で勤務する機会をいただきました。

鳥取県については、鳥取砂丘や大山などを知っている程度でしたが、今回の異動の際に知人の魅力のほか、コンパクトなまとまりがあつて生活のしやすさなどポテンシャルのある「まち」と聞きました。これから鳥取県を肌で感じ、地域の特徴や良さを

知っていききたいと思えます。

財務省の総合出先機関である財務局では、地域の行政機関として地域に根差し、地域の方々と連携を図りながら、地域の課題解決を支援するなど地域貢献に取り組んでいるところです。今後も、幅広い地域の方々から地域の実情やニーズをしっかりと把握することが一番重要であると考えています。

中央会様や会員の皆様、地方公共団体、地域金融機関の方々と、様々な機会でお話をお伺いし、より一層の連携を深め、地域の発展に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、中央会様、会員の皆様及び組合員皆様の益々のご発展を祈念し、着任のご挨拶とさせていただきます。

着任のご挨拶



日本銀行鳥取事務所

所長 河本 勝也

この度、日本銀行鳥取事務所長として着任しました河本と申します。鳥取県で勤務するのは初めてですが、隣県の兵庫県で生まれ育ち、これまで小学校の修学旅行や家族旅行などで鳥取砂丘や浦富海岸、大山、皆生温泉などを訪れたことがあり、当地にはさまざまな楽しい思い出があります。

さて、日本銀行では、3月にマイナス金利政策を解除し、無担保コールレート(オーバーナイト物)を0.1%程度で推移するよう促すことを決定するなど金融政策の枠組みを見直ししました。こうした中、先行きの金利動向への関心が高まっているところでありますが、今後の金融政策に関しては、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に

応じて適切に運営していくというのが日本銀行の基本的な考えです。この点、私どもでは、従来から松江支店と連携しつつ、会員の皆様のご協力の下、短観や産業調査ヒアリング等により当地の経済・物価・金融情勢の把握に努めさせて頂いているところです。

私の着任後、7月3日に20年振りに改刷が行われ、新しい銀行券が発行されました。既に手に取ってご覧になられた方も多いと思いますが、世界初となる3Dホログラムの搭載など世界に誇れる紙幣となっております。今後も、会員の皆様との対話を踏まえつつ、金融政策の適切な運営に努めていく所存でありますので、新しい銀行券ともども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「中小企業が取り組む脱炭素経営について」 第1回「脱炭素経営の最新動向」



一般社団法人エネルギーマネジメント協会
代表理事 高田 敏春氏

我々はここ数年の間で気候温暖化による異常気象や大規模な自然災害の増加、エネルギーの安定的供給に対する重要性から脱炭素社会（CO₂排出量がゼロになった社会）への配慮、とりわけカーボンニュートラルへの取組が求められるようになっていきます。

カーボンニュートラルとは、2020年10月に政府は「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。（環境省「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」引用）
カーボンニュートラルの取組の中での脱炭素経営とは、「気候変動対策（＝脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営」のことで、経営リ

スク低減や成長のチャンス、経営上の重要課題として全社を挙げて取り組むものです。中小企業にとって、カーボンニュートラルに向けた取組は、多くの投資が必要であり、資金が必要と思われがちです。さらに、新型コロナウイルス感染症対策への対応や、世界的なエネルギー価格や物価の高騰により、中小企業者の経営は逼迫しています。そのような中、脱炭素経営への取組は厳しい事業環境を乗り越える糸口となり得るでしょう。（環境省「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」引用）
脱炭素経営に向けた動向は大きく二つあります。その一つとしてエネルギー高騰対策があげられます。まずは自社のエネルギー使用量を把握し、省エネ診断を実施することです。省エネ診断に基づく運用改善及び設備更新の促進により省エネ対策を行うことができま

す。設備更新の促進では省エネ補助金の活用が有効的であり、近年は国の補助金に加え地方自治体の省エネ補助金も増加傾向にあります。また、GX（グリーン）トランスフォーメーションの取組に向けた国の補助金・税制優遇などの支援メニューもあります。

もう一つの動向としては、サブライチエーン全体の脱炭素化に向けた取組です。取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から倍増（15.4%、55万社程度）するなど、カーボンニュートラルに向けた波が徐々に顕在化（令和6年5月13日我が国のグリーン・トランスフォーメーションの加速に向けて）引用）しており、自動車メーカーなどから排出量の現状把握の有無や排出量の削減計画を確認されることが多くなっています。これらの動向は今後のサブライチエーン内での取引に影響する懸念があることから、必然的に脱炭素経営に取組む企業も増えてきています。
この様な動向のなか、中小企業がどのような取組をした方が良くかについて次月号で触れていきます。

まずは省エネ診断

鳥取県では、中小企業の脱炭素経営に向けた第一歩として重要な「省エネ診断」の普及・促進に取り組んでいます。「省エネに取り組みたいけど、何から手を付けたら良いかわからない…」という方は、まずは省エネ診断を！



■省エネ診断の普及

国の中小企業向け省エネ診断支援制度「省エネお助け隊」や「省エネクイック診断」について、専門支援機関や県内金融機関と連携して県内での普及促進に取り組んでいます。国の支援により、安価（5,500円～）に受診することができます。

■県内人材の育成

県内の中小企業が省エネ診断を受診しやすい環境を構築するため、県内で活動する省エネ診断員の育成に取り組んでいます。育成した診断員の実践訓練を兼ねて、無料の簡易省エネ診断を行うトライアル派遣事業も予定しています。

（令和6年度は10月頃に実施予定）

お気軽に御相談ください。

問合せ先 鳥取県 生活環境部 脱炭素社会推進課 電話0857-26-7879 ファクシミリ0857-26-8194

まずは！省エネ診断のススメ <https://www.pref.tottori.lg.jp/297137.htm>

鳥取県 省エネ診断 検索

組合
Q&A

脱退予告をした組合員への
経費の賦課と配当について



Q ある組合員から、事業年度の途中で文書により脱退したい旨の通知がありました。その後、その組合員は組合の共同事業を利用しなくなったのですが、本年度の残りの経費(賦課金)の請求をしてもよいのでしょうか。また今年度は、かなりの利益計上が予想される状況にありますが、来年度の通常総会において、配当する旨の決議がなされた場合は、その組合員にも配当できるのでしょうか。

A 組合員は、その年度の90日前までに予告することにより、組合を脱退することができますが、脱退の時期は事業年度末とされています(中小企業等協同組合法第18条)。このように脱退の時期を事業年度末に限定したのは、脱退による持分の払戻しにより組合事業計画が遂行できなくなることを防止する等の主旨からですが、いずれにしても、廃業等による組合員資格の喪失(法定脱退)でない限り、事業年度末までは他の組合員と同様に組合員としての権利・義務を有しているわけですから、仮に共同事業を利用しなかったとしても、年度中に賦課される経費を免れることはできません。したがって、組合は残りの経費を請求すべきです。請求しても、なお組合員が経費を支払わなかった場合は、組合は脱退に際しての持分の払戻しを、経費の支払いが完了するまで停止することができる(中小企業等協同組合法第22条)ほか、更に民法第505条の規定により、払戻すべき持分と未収の経費を相殺することも可能です。また、事業年度末に脱退した組合員に対する配当については、その源泉である剰余金は、その組合員の脱退した日が属する事業年度において生じたものですので配当することは可能であると考えます。

外国人材育成雇用プロジェクト

主にベトナム、モンゴルの大卒者の採用をご支援します。

STEP1 マッチング
(外国人材(大卒)との面接・内定)

STEP2 留学
鳥取城北日本語学校
(1年間)

STEP3 就職
(内定先企業様に着任)

(プロジェクト紹介動画はこちら)



1年間の短期集中プログラム

1クラス20名以下の少人数指導

ビジネスマナーやビジネス会話習得



<お問い合わせ>

学校法人鳥取学園 鳥取城北日本語学校

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海 37-4

TEL : 0857-21-0189

Mail : tjng_kyomu@tottori-gakuen.jp

(連携機関) 鳥取市、地元金融機関、地元職業紹介事業者

新年度
スタート

「英知・友愛・団結」

鳥取県中小企業青年中央会

鳥取県中小企業青年中央会は、次代の中小企業を担う青年をもって組織し、鳥取県並びに東部、中部、西部の3地区で、中小企業の振興発展に寄与することを目的として綱領「英知・友愛・団結」のもと活動しています。

令和6年度の各会長のテーマ並びに基本方針(抜粋)を紹介します。

「承前啓後」——創造への挑戦、高みを目指す 極限突破



鳥取県中小企業青年中央会
会長 足立 駿

当会は、今期で創立50周年を迎えます。組織として50年という月日を歩んできたのは、会の目標や方向性を明確にし、強烈なリーダーシップをもって変化する時代に対応してきたからだと考えます。

50周年を迎えるにあたり諸先輩方の栄光ある功績に深く感謝し、敬意を捧げるとともにその意思を受け継ぎ、さらなる成長と発展を目指すため、今期のスローガンを「承前啓後(しょうぜんけいご)」としました。

この50年という歩みは先人たちの努力と犠牲によって築かれ、困難な状況や挫折に直面しながらも信念を持ち、情熱と忍耐力を原動力とし築きあげられたものだと思っております。先人たちの築

き上げた基盤の上に立ち、新たな歩を踏み出し未来への希望と成長を追求していきたいと考えます。また会員一人一人が新たなアイデアや解決策を生み出すことに対する積極的な姿勢や勇気を持ち、独自の視点やアプローチを持って新しいものを作り出す事に挑戦をしていただきたいと思えます。さらに自分自身に制限を課すことなく高みを目指すため限界のもう一つ上、「極限」を突破し最高の目標や理想に向かって進んでほしいという思いから活動テーマを創造への挑戦、高みを目指す極限突破としました。

50年という節目に当会の活動指針である「英知・友愛・団結」の綱領を再認識し、この年を全力で活動していく所存です。どうぞ年間よろしくお願ひ致します。

「風」——心に翼を、背中に絆を



鳥取県中部中小企業青年中央会
会長 古川 大智

この度、50年目の中部青年中央会のスタートを迎えることができました。これもひとえに、現会員の協力をはじめ、歴代の諸先輩方が築き上げられた歴史の結果であることに深く感謝するとともに、半世紀という長い歴史を築いた当会の一員として名誉に感じます。

50年という歴史の中で様々な変化が起こり、先人たちが我々はその変化に対し会員同士で切磋琢磨し、成功と失敗を繰り返しながら挑戦を続けてきたことで翼は大きくなり、その過程で様々な絆が生まれました。

今期のテーマである「風」心に翼を、背中に絆を」とのも、翼を心の中で大きくし絆を背中で感じながら、追い風で前に進み、向かい風で高く舞うように1年間この地域で「風」を感じられる活動を行っていく所存です。

50年という記念の年に、願わくはこの地に旋風を巻き起こし、1年後に爽やかな初夏の風を皆様と感じたいと思っております。

継続し積み上げてきた物を大切に、かつ、さらに50年後も当会が継続できるよう会員一同結束して1年間全力で挑戦していきたいと思っております。どうぞ年間よろしくお願ひ致します。

「Colors」——個性を磨け



鳥取県東部中小企業青年中央会
会長 藤原 正実

「後継者育成」と「中小企業の発展」を目的に、鳥取県東部中小企業青年中央会が誕生して以来「英知、友愛、団結」の綱領のもと、今年で50周年を迎えることとなりました。

これも皆様のご理解と、鳥取県中小企業団体中央会様のご支援のおかげであると、心より感謝いたします。

今期は、多様な個性を多様な色になぞらえ、年度テーマを「Colors」とし、会員一人一人の「個性」を磨く活動をしてまいります。会員一人一人が「対話」を通して個性を磨き、新たな時代を切り拓く力を養う。その

様な年度事業を行ってまいります。また、50周年記念事業として様々な企画を予定しており、それらを通して地域振興に寄与するとともに、青年中央会を広くPRしたいと考えております。

そして50周年を期に、私たちが目指す姿として「S.C Vision」の行動指針である「Blue Action」を掲げました。新たな活動方針を胸に、皆様の期待に一層応えるべく邁進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

「精神澆刺」——明るく 元気に 前向きに



鳥取県西部中小企業青年中央会
会長 永井 拓末

鳥取県西部青年中央会が創立50周年を迎えました。

50年の歩みは、数多くの課題や問題に正面から向き合い、夢と情熱を燃やし続けてきた柱の上に現在の中央会があります。

「中央会は野武士たれ」。先輩方から受け継いだこの言葉にはどんな困難にも屈しない不屈の精神が込められています。挑戦すること、そして逆境こそが、真の力を発揮する時であることを教えてくれます。

第50期のスローガンである「清新澆刺」は、まさにこの精神を受け継ぎ、未来へ向けて力強く踏み出す決意です。常に新しいことに挑戦し、活力に満ち

溢れた行動こそが、真の成長を促進する原動力となります。50周年という節目を迎えた今こそ、初心に返り、この「清新澆刺」の精神を胸に、更なる飛躍を目指します。

活動テーマは「明るく 元気に 前向きに」としました。

問題に直面した時に、不平不満を言うたり暗くなったりすることは簡単です。けれど物事を明るく前向きにとらえ、我々の武器である若さと情熱で、どんどん新しいことにチャレンジする1年にしたいと思います。

前進すれば逆風も吹いてきます。しかし前進するものにしか次代は作れません。「明るく、元気に、前向きに」の合言葉で楽しく活動します。

情報連絡員だより
6月

仕入価格等高止まりにより生産、消費ともに縮小傾向

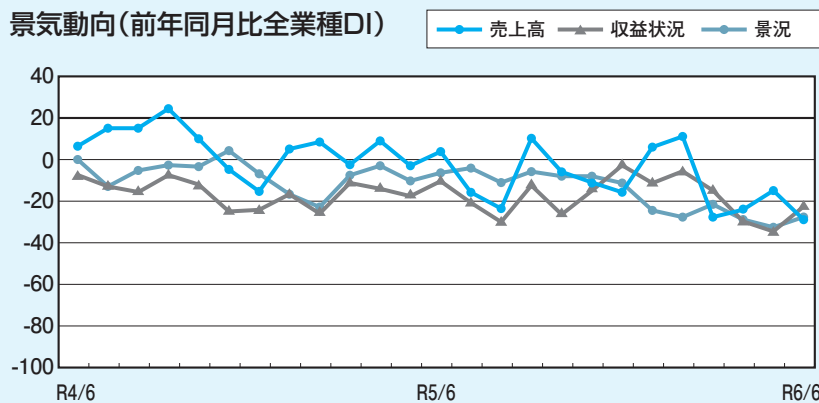
人材確保難深刻化も、時間外労働規制強えられるなど問題山積

～景況DI値は、前年同月比7.9ポイント上昇のマイナス26.3～

全業種景況DI値は、前月比5.2ポイント低下のマイナス23.6、前年同月比7.9ポイント上昇のマイナス26.3となった。製造業では、依然として多くの業種で原材料等の高騰による収益の悪化が続いているうえ、受注量及び販売数量の減少につながるため価格転嫁が困難な状況が続いており業況は厳しい。非製造業では、大型連休の反動による人流の減少が見受けられたほか、旅行支援策の終了により観光関連を中心に前年同月比の売上高は大きく減少した。県内景況は、全業種で原材料及び仕入価格等諸経費の高止まりが継続しており、生産、消費ともに縮小傾向にあり厳しい状況が続いている。また、人材確保難が深刻化するなか、時間外労働規制による業務見直しを強いられるなど問題が山積しており、先行き不透明な状況が続いている。

*DIとは景況の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。

景況動向(前年同月比全業種DI)



製造業

【食料品】

原材料やエネルギー価格の高騰に加え、人件費の上昇も負担となり収益は悪化傾向にある。味噌・醤油業界全体としては受注量の減少を価格転嫁による小売価格の上昇分でカバーしている。

【繊維・同製品】

供給過多の状況が続いており、値崩れを起こすことが懸念される。秋ごろ

までこの状況が続くことが予想される。円安の状況が安値安定で推移、さらなる円安へと向かい、衣料品輸入関連企業は収益悪化が顕著となっている。

【家具・装飾品】

物価高騰等の影響により運送コストをはじめとする経費負担の増加が続いており業況は厳しい。

【木材・木製品】

製材用素材の入荷量は前月比で増加前年同月比で減少となった。製材品および合板の生産量は前月比で微減、前年同月比は同水準で推移した。プレカット加工の稼働率は、前月比25%増加前年同月比は15%増加で推移した。

【紙・加工品】

円安の影響により原材料高等諸経費の高止まりが続いている。売上高は前月比、前年同月比ともに減少、収益状況も前月比、前年同月比ともに悪化となり、引き続き業況は厳しい。

【印刷】

鳥取県の印刷業界は、デジタル化の進展と市場ニーズの多様化に対応するため、新技術の導入と効率化が進んでいるものの、原材料高の高騰などコスト上昇が継続しており、中でもデジタルトランジションにおける初期投資が財務に大きな影響を与えている。

【窯業・土石製品】

6月の生コン出荷量は、前月比で約6%増加、前年同月比で同水準となった。業界として、若手人材の確保に苦慮している。

【金属製品】

建築関係は、6月は受注量の増加により売上高は前月比、前年同月比で増加した。県内物件は中西部では受注を確保できている会社があるものの、東部は少なくなっている。機械加工は、自動車関連に受注の動きが見られたものの、短納期対応はひと段落となった。工作機械関連は引き続き厳しい状況。

【鉄骨加工】

物件の量が少なく安値での受注となり、結果として加工業者側が負担するなど、利益圧縮となり厳しい状況。

【金属熱処理】

受注量は前月比、前年同月比ともに減少した。全国的に金属製造業の中小企業は自動車生産の低迷を反映して低調となっており、他地域の同業者も低迷しており、景気回復の見通しは立っていない状況にある。

【電気機器器具】

材料の供給は安定しているものの、増産の傾向は見受けられず、依然として先行きは不透明なままである。

非製造業

【卸売業】

青果関係では、取扱数量は前月比、前年同月比とも増加となった。売上高は単価の低下により前月比で減少となったが、前年同月比では増加した。鮮魚関係では、取扱数量は前月比、前年同月比ともに大幅に減少している。売

上高は単価上昇があったものの前月比、前年同月比ともに減少となった。取扱数量も減少が続いており、水産業は厳しい状況となっている。資材等の高騰により月を追うごとに値上げが続いている。仕入配送に関わるコスト増の影響、配送の減便とそれに伴うトラックの大型化等が散見され、影響の増大が懸念される。6月の巻き網は缶詰、輸出用のサバ、ウルメの混獲漁が続き、

昨年を上回る水揚げとなったが、本来この時期に獲れるアジ、ブリ類が少量であり若干物足りない月となった。例年より早く始まった本マグロ漁も順調に漁獲され、塩釜等他地域のものに比べ脂乗りも良く、焼け身も少なく高評価を得て全国へ流通した。漁期の最終月を迎えた紅ズワイガニは終了時の思惑買ひもあり浜値が乱高下する月となった。

【小売業・商店街】

鳥取市の商店街では、6月はパレットとととりにある市民交流ホールにて、民間利用の展示会・販売会等が複数件開催され、夕方以降の飲食店の利用客も増加傾向にあり、来街者数は増加している。個店の状況としては、仕入れ価格の高騰が止まらず、売上は昨年に対し増加している店舗もあるものの収益状況は苦しい状況が続いている。宿泊はインバウンドもあり好調を維持している。人材不足をはじめ、事業継ぎが進まず厳しい状況が続いている。倉吉市の商店街では、少しずつ人流が

戻りつつあるものの、売上高を含めコロナ禍以前の状況まで回復に至っていない。7月には土曜夜市を計画している。米子市の商店街では元町パティオ広場は工事によりイベントの開催ができていないが、韓国便の就航により商店街にはインバウンドによる来街者が増加傾向となっている。

境港市の水産物小売では、6月は境港で「まぐる感謝祭」を開催し賑わいを見せたものの、その他にイベントや連休もなく来場者は若干低下した。

【旅館・観光】

鳥取市の鳥取砂丘では、例年より気温が高く観光客の入込数は減少傾向で推移した。下旬以降も悪天候で観光客の入込数は大幅に落ち込んだ。米子市のホテル・旅館では、6月の予約は低調で推移し、宿泊者数は前年を下回り、売上高は前月比、前年同月比ともに減少した。三朝温泉では、大型連休後から動きが鈍く、旅行支援のあった昨年は悪化した。「ホテル祭り」を開催したことで来訪者に動きはあったものの、宿泊者数の増加にはつながらなかった。羽合温泉では、前年は旅行支援の追い込みの影響もあり宿泊の後押しがあったが、今年は支援策等がなかったうえ、東郷温泉の2施設が休館したため宿泊が伸び悩んだ。

新車の販売は普通車・軽自動車を含む2,023台で前月比は普通車

約24%、軽自動車約18%の増加、前年同月比は普通車約12%、軽自動車約9%の減少で、中古車は普通車・軽自動車を合わせて688台で前月比約5%増加、前年同月比約6%の減少となった。継続検査(軽自動車を含む)は14,530台で前月比約4%、前年同月比約11%の減少となった。

【建設業】

5月の県内公共工事発注(西日本建設業保証(株)保証取扱)は、請負金額64億円、件数122件となった。年度累計は請負金額203億円、件数344件となった。公共投資は2か月連続の前年同月比プラスとなった。設備投資は単月で前年同月比プラス、3か月平均はマイナスとなった。住宅投資は貧乏系でプラスとなるも、持ち家系を中心に弱い動き。

【運輸業】

6月の物流は、売上高は前月比、前年同月比ともに減少しており非常に厳しい状況が続いている。2024年問題への対応に伴う業務見直しや運行形態の変更の影響による車両不足が懸念されており、今後も厳しい状況が続くことが予想される。6月の燃料価格については、1Lあたり0.9円〜1.1円上昇した。配車事業、燃料事業、高速事業について売上高は前年同月比横ばいで推移した。

(情報連絡員 38名)

色鮮やかな藍染作品を展示・販売

企業組合藍染工房ちずぶる（理事長・西山美彩子氏）は、7月4日から7日まで、鳥取市栄町「ギャラリ―そら」にて「展示即売会2024」を開催した。

この作品展は、同組合が手作りで染めた藍染作品を展示したもので、会場にはのれんやアクセサリー、かばん、女性用の洋服に加え、今回は男性用の綿麻シャツ等が新作として登場するなど、老若男女問わず、

多くの人が見学・購入に訪れた。西山理事長は、「組合にとっては、一年に一度の大きな展示会。例年、ちずぶる―ファンの皆様に沢山お越しいただき、沢山笑顔が見られる場所になっている。これからも皆様に喜んでいただけるものを作っていきたい」と抱負を語った。

（組織支援部 柳原）



展示・販売会場

管継手材の製造工程を間近で視察

鳥取市上水道事業協同組合青年部「次世代の会」



研修会の様子

鳥取市上水道事業協同組合青年部「次世代の会」（会長・廣岩一路氏）は、7月5日、連携組織活性化サポート事業を活用し、香川県綾歌郡「株式会社川西水道機器」において水道管布設工事に係る重要材料の製造工程確認のための視察を実施した。

初めに株式会社川西水道機器・係長の榎瀬氏より創業からの経緯について説明があった後、工場内を見学しながら商品企画から梱包・

販売に至るまでの流れを製造工程順に視察した。その中で新商品の説明もあり、参加者は施工現場での作業手順の確認や疑問点、改善点等をメーカーに尋ね、実際の現場で活用できる部品であるか確認作業を行った。

廣岩会長は、「管継手材の使用は水道管布設工事にとって重要な部分を占めるものであり、身近な部品が実際にどのように製造されているか視察できたことは有意義な時間だった。新商品の導入も検討したい」と話す。

（組織支援部 斧村）

鳥取県の地酒の魅力を発信 日本酒フェア2024出展

鳥取県酒造協同組合（理事長・東田雅彦氏）は、本会・販路開拓支援事業を活用し、7月5日・6日、東京都豊島区「池袋サンシャインシティ」において開催された「日本酒フェア2024」へ出展した。

当フェアは、45都道府県が風土や文化など地域ならではのテーマを掲げ、テーマに沿った選りすぐりの日本酒を紹介、販路開拓につながるため開催されたもの。当組合は「酒は純米 爛ならなお良し」をテーマに組合員5社が出展。来場者に各蔵の日本酒を試飲してもらい鳥取県の地酒を味わっていただくとともに、バイヤーや酒販店等との商談を積極的に行った。

出展者は、「大半が試飲中心だったが、鳥取の地酒の魅力に触れていただき、一部が商談に繋がるなど、成果創出に向けてフォローアップしていきたい」と今後の抱負を語った。

（企画振興部 森本）



日本酒フェア出展の様子

鳥取県木材協同組合連合会からのお知らせ

8月11日(日・祝)の「山の日」に、鳥取市河原町「ととろり21世紀の森」において『トッキーノ自然体験会』を開催します。

自然とのふれあいを体験しながら地域の林業や森林を知っていただくため、『森の探検会』『昆虫採り(虫とり)』『木工づくり』といった各種体験コーナーも準備していますので、ぜひお越しください。

【トッキーノ自然体験会】

日時：8月11日(日・祝) 9:30~11:30(少雨決行)
 場所：ととろり21世紀の森周辺(鳥取市河原町稲常113)
 対象：幼児~小学生は保護者同伴でお願いします(参加費無料)

【お問い合わせ】

トッキーノ館(鳥取市河原町稲常113) 電話番号:0858-71-0524

【主催】

一般社団法人鳥取県木材協会



会場MAP

創立50周年を盛大に祝う



記念式典、祝賀会の様子

令和6年度通常総会・ 中小企業レディース研修会開催

鳥取女性中央会(会長・濱口正子氏)は、6月25日、倉吉市「ホテルセントパレス倉吉」において令和6年度通常総会、中小企業レディース研修会を開催した。

通常総会では、会員34名が出席し、令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度事業計画及び収支予算、役員任期満了に伴う改選等4議案が原案通り承認された。役員改選では、濱口正子氏(株アペックス)が会長に選任されるとともに、令和5年度会長を退任した滝口美寿穂氏が直前会長に選任、

副会長を含む役員12名、監事2名が選任された。濱口会長は、「鳥取県内全域での高い事業になるよう活動していきたい。女性が輝く魅力のある会にしたい。」と今年度の事業活動に対し意欲を示した。

総会後の研修会では、鳥取県地域社会振興部美術館整備監梅田雅彦氏をお招きし「鳥取の未来を『つくる』美術館」をテーマに講演会を実施した。鳥取県立美術館が地域にもたらす効果や影響、地域・人

鳥取県西部中小企業青年中央会(会長・永井拓未氏)は、7月6日、米子市「米子コンベンションセンター」で、創立50周年記念式典並びに祝賀会を盛大に開催した。

式典には、会員、OB会員、来賓など約200人が出席。50期会長である永井会長の式辞、来賓から祝辞のあと、今までの会の歩みをまとめた映像により当会の50年を振り返った。

祝賀会では、永井会長は「『清新澁刺』をスローガンに掲げ、変革の時代にあっても情熱をもって挑戦する心に誇りを持ち、会の益々の発展に努力していく」と力強く決意を語った。また、今後のビジョンとして「新しいこと、やったらいやー!」など三つのビジョンを発表した。さらに、アトラクションとして和楽衣箱による和太鼓、50周年特別巨大釜めし披露が行われるなど、創立50周年を盛大に祝った。(米子支所 西尾)

とともに成長する取り組みについて学び、令和7年度開館への期待に胸を膨らませた。

(総務部 倉持)



通常総会の様子

令和6年度 鳥取県産業未来共創事業のご案内

鳥取県産業未来共創補助金

新たなチャレンジで現状を打破したい方
「新たな企業価値創造型」
 補助額 **最大200万円**
 (24か月以内)

※自社にとって新しい取組を行い、付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象

経営力強化、生産性向上で発展したい方
「生産性向上・新技術導入推進型」
 補助額 **最大500万円**
 (24か月以内)

※経営力強化及び生産性向上(働き方改革)を目指す計画が対象
 ※経営力向上計画(国)の認定が必要

新しいビジネスモデルで大きく飛躍したい方
「経営革新型」
 補助額 **最大1,000万円**
 (36か月以内)
 重点分野は1,500万円

※経営革新計画(中小企業等経営強化法)の承認を受けた計画が対象

補助メニュー	新商品(役務)開発等・経営力強化	設備投資
補助率	1/2 ※組合等・任意グループの場合は2/3(生産性向上・新技術導入推進型、経営革新型のみ)	
補助対象経費	FS調査費 経営基盤整備費 新商品(役務)開発費 人材育成費 販路開拓費 など 補助対象経費は組み合わせ活用可能です!	設備導入・DX導入費 →建物、設備(機械装置・工具器具・備品・システム) ※事業規模下限50万円 ※取得価格10万円未満の設備は対象外 ※貸付のために導入する設備は対象外 ※生産性向上・新技術導入推進型の生産性向上の取組では建物は対象外 など

■事業認定の申請期間

(申請先は中小企業団体中央会)

第1回 令和6年 5月10日(金) ~ 同年 6月 7日(金)
 第2回 令和6年8月 1日(木) ~ 同年 8月30日(金)
 第3回 令和6年 11月 1日(金) ~ 同年 11月29日(金)
 第4回 令和7年 1月 6日(月) ~ 同年 1月31日(金)

まずは、中央会にご相談ください。

【問合せ先】 TEL:0857-26-6671 FAX:0857-27-1922



工事の状況

中央会新会館建設の近況報告

本会新会館の建設工事は計画通り順調に進み、現在は外壁工事に加えて建物内部の省エネ実現に向けた機械設備の設置も始まりました。今回導入したものは、通常より高効率・高性能なエアコン等空調設備で、ZEB Ready認証取得に向けた省エネ設備は引き続き数多く整備されていく予定です。



地元で事業を営む「あなた」に寄り添う 鳥取銀行のコンサルティング



経営に関する
お悩み
解決します!

戦略策定
補助金申請

販路支援

事業承継
M&A

えっ! 銀行に
そんなお願い
できるんだ



ぜひ、鳥取銀行にご相談ください

ご相談はお近くの鳥取銀行 窓口まで

中央会共済本部長杯・親睦ゴルフコンペ開催のご案内

中央会共済制度の普及・親睦を深めるため、ゴルフコンペを下記日程により開催いたします。
豪華賞品を準備しておりますので、ぜひご参加下さい！

- 開催日** 令和6年10月5日(土)
- 会場** 旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部・白兔コース
- 予定組数** 先着20組 (OUT10組/IN10組)
- スタート** 8時00分～
- 表彰式** 今回、表彰式は行わない予定です。賞品は後日お渡し予定です。
- 費用** 参加費:3,000円 プレー代:10,500円(昼食代1,100円込)
- 申込先** 鳥取県中小企業団体中央会総務部 FAX 0857-27-1922 TEL 0857-26-6671



※誠に申し訳ありませんが、参加人数に達し次第締めさせていただきます。 ※天候等の状況により中止の可能性があります。

中央会・組合の 8月 行事予定

日	曜日	行事内容・時間・場所
3	土	事業承継円滑化支援事業セミナー 14:00 米子中央卸売市場
19	月	中部青年中央会8月例会 19:00 倉吉体育文化会館
20	火	西部青年中央会8月例会 19:00 米子食品会館
22	木	東部青年中央会8月例会 19:00 とりぎん文化会館
27	火	中央会共済事業上期情報交換会 16:00 大樹生命山陰支社

※組合等の行事を情報交換の場として組合活性化情報「中小企業ととと」に掲載しておりますので、組合での行事等がございましたら本会までご連絡下さい。
※7月20日時点で把握している情報を掲載しています。

8月の倉吉出張所相談日のお知らせ

6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火)

支部会のご案内

- 日時・場所** 〈各会場とも16:00～19:30〉
中部会場 / 令和6年9月10日(火)
 倉吉市「ホテルセントパレス倉吉」
東部会場 / 令和6年9月11日(水)
 鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」
西部会場 / 令和6年9月12日(木)
 米子市「ANAクラウンプラザホテル米子」

- 内容**
①セミナー
 【テーマ】『社員を活かし、辞めさせない
 実践心理学活用術(仮)』
 【講師】(有)エイ・エル・ピー
 代表取締役 八尾 稔 啓 氏

- ②会員交流会**
 『組合員の置かれている業況について』
 ※テーマに基づいた業界の状況等を中心として意見交換を行います。

- ③懇親会**
懇親会費 7,000円

「がいな祭」

〈米子市〉

今月の表紙

がいな祭は、米子市街地で夏に行われる伝統的なお祭りです。「がいな」は米子の方言で「大きい」という意味です。「がいな万灯」「がいな太鼓」「がいなCON」をメインに、多彩な催しが開催されます。フィナーレの「がいな花火大会」では、中海を色とりどりに染めながら、夜空を焦がす大花火が、米子の一番熱い日を締めくくります。

今回の第51回米子がいな祭は8月17、18日に開催予定です。皆さんもぜひ行ってみたいかがでしょうか。

編集後記

梅雨が明け、毎日30度以上の気温が続く中、夜のお酒を楽しむに暑さに耐え日々の業務を行っている今日この頃です。8月は様々な地域で夏祭りが開催されるなど、イベントが盛りだくさんです。夏バテや熱中症にならないよう、水分や睡眠をしっかり取ってアツい夏を楽しんで乗り切りましょう。

最近新型コロナウイルスの感染者が増加し、新たな変異株が登場した今、第11波に入ったともいわれています。夏休みやお盆期間で移動する機会が増えますので、こまめな手洗いを意識したいところです。

(ナゴシ)

1979



変わるあなたを、変わらず支える。

この国の経済成長を支えてきた、浦安鉄鋼団地協同組合。商工中金は50年以上にわたりこの組合をサポートし、鋼材の付加価値を高める。時代の変化とともに乗り越えてきました。社会が大きく変わっていく今、鉄鋼業界も変わらなければならない。鋼材の付加価値を高める。後継者問題に向き合う。新たな顧客と出会う。時代の節目に立つ中小企業組合や企業の皆さまとともに商工中金も挑みつづけます。

2024



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。  商工中金

鳥取支店 〒680-0031 鳥取県鳥取市本町 3-201
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル1階

TEL:0857(22)3171

米子支店 〒683-0067 鳥取県米子市東町168

TEL:0859(34)2711

中小企業とつどい 令和6年8月1日

発行人 鳥取県中小企業団体中央会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目96

TEL(0857)26-6671(代)・FAX(0857)27-1922

倉吉出張所 〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)

TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)

TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

URL <https://www.chuokai-tottori.or.jp>

E-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp

毎月1回1日発行 日ノ丸印刷株式会社 印行
購読料 1部 70円 TEL(0857)22-2248(代)
(会員の購読料は会費に含まれています)



再生紙を使用しています

暑中お見舞い申し上げます

<p>副会長 小林健治</p> <p>倉吉銀座商店街振興組合理事長</p>	<p>副会長 米原正明</p> <p>日ノ丸運輸交通協同組合理事長</p>	<p>副会長 森脇孝</p> <p>協同組合米子鉄工センター理事長</p>	<p>会長 岩崎陽一</p> <p>鳥取フードネットワーク協同組合理事長</p>
<p>西部支部長 常任理事 金田孝成</p> <p>協同組合和田浜工業団地理事長</p>	<p>中部支部長 常任理事 菅埜元晴</p> <p>鳥取県中部トラック事業協同組合理事長</p>	<p>東部支部長 常任理事 嶋田耕一</p> <p>協同組合鳥取卸センター理事会長</p>	<p>専務理事 本城聖一</p> <p>鳥取県中小企業団体中央会専従</p>
<p>常任理事 森田桂一</p> <p>亜細亜未来事業協同組合理事長</p>	<p>西部副支部長 常任理事 川上和人</p> <p>鳥取県西部トラック事業協同組合理事長</p>	<p>中部副支部長 常任理事 伊藤孝一</p> <p>中部砂利生産協同組合理事長</p>	<p>東部副支部長 常任理事 木下貴啓</p> <p>協同組合鳥取鉄工センター理事長</p>
<p>常任理事 竹内茂喜</p> <p>株式会社エヌケーシー代表取締役会長</p>	<p>常任理事 荒井敏博</p> <p>鳥取県輸出縫製品工業協同組合理事長</p>	<p>常任理事 木村憲司</p> <p>光和商工協同組合理事長</p>	<p>常任理事 全本和由</p> <p>鳥取県遊技業協同組合理事長</p>

暑中お見舞い申し上げます

<p>協同組合米子総合卸センター理事長</p> <p>常任理事</p> <p>松本 啓</p>	<p>協同組合ユーラシア山陰理事長</p> <p>常任理事</p> <p>竹本 利治</p>	<p>やまこう建設株式会社代表取締役社長</p> <p>常任理事</p> <p>鶴石 健治</p>	<p>鳥取県商店街振興組合連合会理事長</p> <p>常任理事</p> <p>真嶋 茂</p>
<p>鳥取県運輸観光事業協同組合理事長</p> <p>理事</p> <p>澤 志郎</p>	<p>株式会社井木組取締役会長</p> <p>理事（相談役）</p> <p>井木 久博</p>	<p>境港市循環資源再生利用事業協同組合理事長</p> <p>常任理事</p> <p>渡邊 昇</p>	<p>米子地区生コンクリート協同組合理事長</p> <p>常任理事</p> <p>庄司 尚史</p>
<p>智頭街道商店街振興組合理事長</p> <p>理事</p> <p>中村 隆</p>	<p>三協共栄振興会会長</p> <p>理事</p> <p>民野 純男</p>	<p>株式会社一高土木代表取締役社長</p> <p>理事</p> <p>平野 敏和</p>	<p>鳥取県東部式典事業協同組合理事長</p> <p>理事</p> <p>光浪 房夫</p>
<p>日ノ丸燃料協同組合理事長</p> <p>理事</p> <p>森下 明男</p>	<p>鳥取市上水道事業協同組合理事長</p> <p>理事</p> <p>吉田 峰雄</p>	<p>若桜街道商店街振興組合理事長</p> <p>理事</p> <p>山縣 勇太郎</p>	<p>鳥取県化粧品小売協同組合理事長</p> <p>理事</p> <p>藪田 真人</p>

暑中お見舞い申し上げます

<p>理事 大磯一清</p> <p>賀露中央海鮮市場協同組合理事長</p>	<p>理事 森本省治</p> <p>鳥取県解体工事業協同組合理事長</p>	<p>理事 地原忠実</p> <p>鳥取県パン協同組合理事長</p>	<p>理事 吉田 栄</p> <p>鳥取県東部トラック事業協同組合理事長</p>
<p>理事 安東 稔</p> <p>鳥取県広告美術業協同組合理事長</p>	<p>理事 西根栄治</p> <p>協同組合鳥取駅前食品市場理事長</p>	<p>理事 高橋俊夫</p> <p>鳥取本通商店街振興組合理事長</p>	<p>理事 高橋哲夫</p> <p>鳥取県東部地区生コンクリート協同組合理事長</p>
<p>理事 徳田三明</p> <p>協同組合鳥取総合食品卸売市場理事長</p>	<p>理事 寺谷泰輔</p> <p>鳥取県中古自動車販売商工組合理事長</p>	<p>理事 常田孝一郎</p> <p>萬興椎茸協同組合組長</p>	<p>理事 清水隆文</p> <p>未来人材コネクト協同組合理事長</p>
<p>理事 八木俊英</p> <p>株式会社鳥取銀行取締役常務執行役員</p>	<p>理事 田村博信</p> <p>鳥取信用金庫理事長</p>	<p>理事 倭島昭博</p> <p>協同組合鳥取県鉄構工業会理事長</p>	<p>理事 吉川 浩</p> <p>鳥取県自動車整備商工組合理事長</p>

暑中お見舞い申し上げます

<p>理事 森本泰司</p> <p>鳥取県鉄筋協同組合理事長</p>	<p>理事 清水昭生</p> <p>協同組合千代金属センター理事長</p>	<p>理事 諸吉陽子</p> <p>株式会社ティエスピー代表取締役社長</p>	<p>理事 影井一清</p> <p>大和建设株式会社代表取締役社長</p>
<p>理事 水野正貴</p> <p>大樹生命保険株式会社山陰支社支社長</p>	<p>理事 田中圭介</p> <p>株式会社商工組合中央金庫鳥取支店 兼米子支店支店長</p>	<p>理事 仙道達也</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社山陰支店 鳥取支社支社長</p>	<p>理事 山根正樹</p> <p>鳥取県生コンクリート工業組合理事長</p>
<p>理事 西村博文</p> <p>中部管工事業協同組合理事長</p>	<p>理事 笠見和則</p> <p>倉吉信用金庫理事長</p>	<p>理事 衣笠一彦</p> <p>株式会社衣笠商会代表取締役会長</p>	<p>理事 吉岡佐和子</p> <p>株式会社山陰合同銀行代表取締役専務執行役員</p>
<p>理事 鳥谷憲司</p> <p>境港鮮魚仲買協同組合理事長</p>	<p>理事 奥森隆夫</p> <p>株式会社元気亭ぐるーぷ代表取締役社長</p>	<p>理事 春山貞洙</p> <p>倉吉資源リサイクル事業協同組合理事長</p>	<p>理事 沖田雅浩</p> <p>三朝温泉旅館協同組合理事長</p>

暑中お見舞い申し上げます

<p>理事 森脇哲雄</p> <p>境港水産流通協同組合理事長</p>	<p>理事 西山篤夫</p> <p>赤帽鳥取県軽自動車運送協同組合理事長</p>	<p>理事 河越誠剛</p> <p>協同組合米子食品工業団地理事長</p>	<p>理事 青砥隆志</p> <p>米子信用金庫理事長</p>
<p>理事 稻田祥悟</p> <p>鳥取県西部再生資源事業協同組合理事長</p>	<p>理事 並河元</p> <p>協同組合さんぞ理事長</p>	<p>理事 斉木健之</p> <p>鳥取県電気工業業工業組合理事長</p>	<p>理事 松浦啓介</p> <p>西部建設業協同組合理事長</p>
<p>理事 岡空聡</p> <p>鳥取県中小企業団体中央会青年部会長</p>	<p>理事 足立駿</p> <p>鳥取県中小企業青年中央会会長</p>	<p>理事 濱勇二郎</p> <p>鳥取県板金工業組合理事長</p>	<p>理事 住田孝昭</p> <p>日野建設業協同組合理事長</p>
<p>監事 秦野博行</p> <p>協同組合米子食品卸売市場理事長</p>	<p>監事 大川和彦</p> <p>鳥取県環境整備事業協同組合理事長</p>	<p>監事 米村年博</p> <p>鳥取県穀物検査協同組合理事長</p>	<p>理事 濱口正子</p> <p>鳥取女性中央会会長</p>

暑中お見舞い申し上げます

<p>株式会社 井木組</p> <p>取締役会長 井木久博 代表取締役社長 井木敏晴</p> <p>東伯郡琴浦町大字赤碓二〇〇〇番地一 TEL (0858) 551081</p>	<p>有限会社 アセメントカンパニー</p> <p>代表取締役 野津大祐</p> <p>鳥取市港町六二番地三 TEL (0857) 321254</p>	<p>亜細亜未来事業協同組合</p> <p>理事長 森田桂一</p> <p>鳥取市吉成七七九番地三九 日本海ビル一〇一 TEL (0857) 531678</p>	<p>株式会社 アサヒメツキ</p> <p>代表取締役社長 木下淳之</p> <p>鳥取市南栄町一番地 TEL (0857) 531456</p>
<p>株式会社 衣笠商会</p> <p>代表取締役 衣笠良輔</p> <p>TEL (0858) 221412 FAX (0858) 221902</p>	<p>株式会社 片木アルミニウム製作所</p> <p>代表取締役 片木威</p> <p>本社 〒590-0504 大阪府泉南市信達市場二〇四五番地 大山工場 〒689-1303 鳥取県西伯郡大山町所字押平道八〇番地 TEL (0859) 531456 FAX (0859) 531455</p>	<p>エレクトロ・ネットワーク協同組合</p> <p>米子市尾高一三八六 TEL 050-35381599</p>	<p>株式会社 ウミライ</p> <p>代表取締役社長 堀田收</p> <p>境港市弥生町二〇六 TEL (0859) 421155 FAX (0859) 421365</p>
<p>株式会社 越河</p> <p>代表取締役社長 越河貴文</p> <p>本社 米子市旗ヶ崎二〇三五 第二工場 米子市旗ヶ崎二〇二一七八 TEL (0859) 221517 TEL (0859) 351596</p> <p>■食品原料 ■水産冷蔵 ■包装資材</p>	<p>●海鮮料理 元気亭。 ●居酒屋 (海)元気 ●アカモク商品製造・販売</p> <p>株式会社 元気亭ぐるーぷ</p> <p>〒684-0004 鳥取県境港市大正町38 TEL/FAX (0859) 42-3551 E-mail : info@genkitei.main.jp http://genkitei.main.jp/</p>	<p>倉吉信用金庫</p> <p>理事長 笠見和則</p> <p>倉吉市昭和町一丁目六〇番地 TEL (0858) 221111</p>	<p>倉吉資源リサイクル事業協同組合</p> <p>理事長 春山貞洙</p> <p>倉吉市小田字日の宮三番地 TEL (0858) 261334 FAX (0858) 261325</p>

株式会社 一高土木

代表取締役 平野敏和

鳥取市千代水1丁目149番地
TEL (0857) 25-5505
FAX (0857) 25-5506

暑中お見舞い申し上げます

<p>境港市昭和田九番地三三 TEL (0859) 4216551 FAX (0859) 2115231</p> <p>理事長 森 脇 哲 雄</p> <p>境港水産流通協同組合</p>	<p>境港市清水町八五六番地</p> <p>理事長 遠 藤 賢</p> <p>境港工業協同組合</p>	<p>境港市中野町一八〇〇番地一 TEL (0859) 4416868</p> <p>理事長 渡 邊 昇</p> <p>境港環境衛生事業協同組合</p>	<p>米子市旗ヶ崎二〇二八番地 TEL (0859) 2217456</p> <p>代表取締役社長 城 内 正 行</p> <p>寿製菓株式会社</p>
<p>鳥取市天神町五番地一 TEL (0857) 2213138</p> <p>代表取締役社長 影 井 一 清</p> <p>大和建設株式会社</p>	<p>鳥取市南栄町一五番地三 TEL (0857) 5311212</p> <p>代表取締役社長 若 川 大 介</p> <p>大同端子製造株式会社</p>	<p>鳥取市古海五四二番地一 千代金属センター内 TEL (0857) 2311631</p> <p>代表取締役社長 清 水 昭 生</p> <p>株式会社清 水</p>	<p>境港市昭和田九番地三三 TEL (0859) 4412181 FAX (0859) 4412182</p> <p>理事長 島 谷 憲 司</p> <p>境港鮮魚仲買協同組合</p>
<p> enetopia</p> <p>鳥取市五反田町六番地 TEL (0570) 0418811 (0570) 0418822</p> <p>代表取締役社長 児 嶋 太 一</p> <p>鳥取ガス株式会社 鳥取ガス産業株式会社</p>	<p></p> <p>鳥取市商栄町二〇二番地二 TEL (0857) 2310424</p> <p>理事長 盛 田 眞 理 役員一同 組合員一同</p> <p>協同組合鳥取卸センター</p>	<p>鳥取市千代水一七〇一 TEL (0857) 2915222</p> <p>代表取締役社長 諸 吉 陽 子</p> <p>株式会社ティエスピー</p>	<p>倉吉市八屋二〇七一 TEL (0858) 2615197</p> <p>理事長 西 村 博 文</p> <p>中部管工事業協同組合</p>

New Life Now

「新しい生活を、今届けたい」

N-L-N
Group

株式会社エヌ・エル・エヌ

〒680-0812 鳥取市新品治町1番地2 中国電力鳥取支社ビル1F
HP: <https://www.nln.co.jp/> TEL: 0857-39-3333

Win! Win! Win! Win!

お客様・従業員・株主・地域社会
全てが幸せになろう!

代表取締役社長 西 根 伸 吾

株式会社 マックスサポート
株式会社 NLNジャパン
株式会社 Nコミュニケーション
株式会社 NLNテクノロジー

暑中お見舞い申し上げます



Make people around you smile.

S スキルウェイ協同組合
S-GROUP Skillway Cooperative

〈鳥取本部〉

〒680-0804 鳥取県鳥取市田島648

TEL : 0857-30-3110 FAX : 0857-21-6711

〈東京事業本部〉

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-6-14

〈東海事業部〉

〒451-0034 愛知県名古屋市西区樋の口町1-15

TEL : 052-734-6620 FAX : 052-734-6920

〈URL〉

<https://www.s-group.or.jp>

暑中お見舞い申し上げます

<p>鳥取県化粧品小売協同組合</p> <p>理事長 藪 田 真人</p> <p>鳥取市正蓮寺一〇七番地 TEL (〇八五七) 二九一〇七三四</p>	<p>鳥取県金属熱処理協業組合</p> <p>理事長 森 脇 孝</p> <p>米子市夜見町三〇〇一―三 TEL (〇八五九) 二四一〇三六三 FAX (〇八五九) 二九一五六九九</p>	<p>鳥取県解体工事業協同組合</p> <p>理事長 森 本省 治</p> <p>鳥取市湖山町東二丁目二四五番地 TEL (〇八五七) 三八一八五七一</p>	<p>鳥取県印刷工業組合</p> <p>理事長 田 村 仁 美</p> <p>鳥取市西町一丁目二一五 TEL (〇八五七) 二一六〇〇八</p>
<p>未来を拓く！がんばる企業のパートナー 公益財団法人 鳥取県産業振興機構</p> <p>代表理事 岡 村 整 諮</p> <p>鳥取市若葉台南七丁目五番一号 TEL (〇八五七) 五二一三〇一― FAX (〇八五七) 五二一六六七三</p>	<p>鳥取県左官業協同組合</p> <p>理事長 花 田 富 幸</p> <p>鳥取市緑ヶ丘三丁目一四番一号 TEL (〇八五七) 二六一五一二〇 FAX (〇八五七) 二一七三〇七</p>	<p>鳥取県穀物検査協同組合</p> <p>理事長 米 村 年 博</p> <p>鳥取市緑ヶ丘二丁目六七一番地三〇 TEL (〇八五七) 三九一三一三六 FAX (〇八五七) 三九一三一三八</p>	<p>鳥取県広告美術業協同組合</p> <p>理事長 安 東 稔 役員・組合員一同</p> <p>鳥取市興南町五一番地一 TEL (〇八五七) 二四一三三三三</p>
<p>鳥取県中古自動車販売商工組合</p> <p>理事長 寺 谷 泰 輔</p> <p>鳥取市丸山町二二三番地五 TEL (〇八五七) 二一六八八一― FAX (〇八五七) 二一六八八二</p>	<p>鳥取県葬祭業協同組合</p> <p>理事長 山 下 浩 史 役員一同 組合員一同</p> <p>鳥取市杉崎四七六 TEL (〇八五七) 五一九五〇〇 FAX (〇八五七) 五一九〇九九</p>	<p>鳥取県西部トラック事業協同組合</p> <p>理事長 川 上 和 人</p> <p>米子市流通町一三八一番地四 TEL (〇八五九) 二七一五〇〇〇</p>	<p>鳥取県自動車整備商工組合</p> <p>理事長 吉 川 浩</p> <p>鳥取市丸山町二三三番地 TEL (〇八五七) 二三一三二七一</p>



BESTパートナー
大樹生命
つなぐ

大樹のように とことん安心
大樹のように もっとよりそう
大樹のように ずっとずっと見守るよ
大きな安心 お届けします

大樹生命保険株式会社 山陰支社

〒680-0845 鳥取市富安1-18 NTTコミュニケーションズ鳥取南ビル4F TEL:0857-22-5753 <https://www.taiju-life.co.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

<p>鳥取県電器商業組合</p> <p>理事長 杉谷圭介</p> <p>鳥取市本町三丁目二〇一 TEL (〇八五七) 二三一―一三七九</p>	<p>協同組合鳥取県鉄構工業会</p> <p>理事長 倭島昭博</p> <p>倉吉市清谷町二一六八 パレットハウスE一〇五号 TEL (〇八五八) 二四一―五七〇二</p>	<p>鳥取県鉄筋協同組合</p> <p>理事長 森本泰司</p> <p>鳥取市倭文一六二番地七 TEL (〇八五七) 三七一―四八二〇 FAX (〇八五七) 三七一―四八二五</p>	<p>鳥取県中部トラック事業協同組合</p> <p>理事長 菅埜元晴</p> <p>倉吉市清谷町二丁目一三番地 TEL (〇八五八) 二六一―四一四一 FAX (〇八五八) 二六一―四一三三</p>
<p>鳥取県リサイクル協同組合</p> <p>理事長 西村博文</p> <p>米子市大篠津三〇一三番地一 TEL (〇八五九) 二五一―一一七 FAX (〇八五九) 二五一―一一九</p>	<p>鳥取県遊技業協同組合</p> <p>理事長 全本和由</p> <p>鳥取市緑ヶ丘三丁目二一番七二号 TEL (〇八五七) 二二一―八九〇 FAX (〇八五七) 二二一―八九二</p>	<p>鳥取県東部トラック事業協同組合</p> <p>理事長 吉田栄</p> <p>鳥取市南栄町三三番地一七 TEL (〇八五七) 五三一―三五五〇 FAX (〇八五七) 五三一―四五四五</p>	<p>鳥取県東部式典事業協同組合</p> <p>理事長 光浪房夫</p> <p>鳥取市服部一五番地三 TEL (〇八五七) 三八一―四四〇〇</p>
<p>鳥取市公設地方卸売市場 協同組合鳥取総合食品卸売市場</p> <p>理事長 徳田三三</p> <p>鳥取市南安長二丁目六九七番地 TEL (〇八五七) 二三一―七一一七</p>	<p>鳥取信用金庫</p> <p>理事長 田村博信</p> <p>鳥取市栄町六四五番地 TEL (〇八五七) 二三一―二四一一</p>	<p>鳥取市上水道事業協同組合</p> <p>理事長 吉田峰雄</p> <p>鳥取市国安字高上手二一〇番地三 TEL (〇八五七) 五一一―七七三 FAX (〇八五七) 五一一―七六六</p>	<p>鳥取砂利採取業協同組合</p> <p>理事長 千馬幹男</p> <p>鳥取市湖山町北三丁目四六八番地 TEL (〇八五七) 三七一―三三四四</p>

中小企業の輝ける未来を目指して新たなスクラムを



協同組合情報通信ネットワーク

JOHO co-op Group

理事長 佐々木 隆

《鳥取事務局》
〒680-0942 鳥取県鳥取市湖山町東 5-567
☎0857-32-2717 📠0857-32-2707 《URL》<https://jyotu.net/about/>



暑中お見舞い申し上げます

<p>株式会社 トワライズ</p> <p>代表取締役社長 古山 英明</p> <p>米子市東福原二丁目一番一号 TEL (0859) 3513100</p>	<p>株式会社メカシステム</p> <p>代表取締役 林 正太郎</p> <p>鳥取市若葉台南七一一三一 TEL (0857) 5216009代</p>	<p>鳥取本通商店街振興組合</p> <p>理事長 高橋 俊夫</p> <p>外役員組合員一同</p> <p>鳥取市栄町四〇一番地 TEL (0857) 2216611</p>	<p>鳥取フードネットワーク協同組合</p> <p>理事長 岩崎 陽一</p> <p>鳥取市千代水四丁目一八番地 TEL (0857) 5110575 FAX (0857) 5110576</p>
<p>三井住友海上火災保険株式会社</p> <p>山陰支店鳥取支社長 仙道 達也</p> <p>鳥取支社 鳥取市扇町三東栄ビル5階 TEL (0857) 2417241</p>	<p>日ノ丸観光株式会社 ホテルニューオータニ鳥取</p> <p>代表取締役社長 勝井 博久</p> <p>鳥取市今町二丁目一五三番地 TEL (0857) 2311111</p>	<p>(一社)鳥取県建築士事務所協会会員 株式会社白兔設計事務所</p> <p>会長 霜村 將博</p> <p>代表取締役社長 藪田 浩明</p> <p>鳥取市西町二丁目一二三 TEL (0857) 2218381 米子支店・倉吉支店・境港出張所</p>	<p>日本海冷凍魚株式会社</p> <p>代表取締役社長 越河 彰統</p> <p>境港市昭和町一二一二六 TEL (0859) 4413531</p>
<p>協同組合 米子市環境事業公社</p> <p>理事長 田中 恵司</p> <p>米子市河崎三二八〇一 TEL (0859) 3014895</p>	<p>米子管工事業協同組合</p> <p>理事長 宇田川 俊宏</p> <p>米子市西福原五丁目九番五九号 TEL (0859) 327570 FAX (0859) 2310570</p>	<p>協業組合 ヤマサングラスサプライ</p> <p>理事長 足立 祥</p> <p>米子市旗ヶ崎二二〇一一 TEL (0859) 3413220</p>	<p>やまこう建設株式会社</p> <p>代表取締役社長 鶴石 健治</p> <p>鳥取市南隈二五五番地 TEL (0857) 2815511 FAX (0857) 2818171</p>

手と手を取り合い夢を叶える
we will make your dreams come true



情報リンク協同組合
JOHO co-op Group

理事長 岡本博和

《鳥取事務局》
〒680-0854 鳥取県鳥取市正蓮寺 43 番地 25
☎0857-29-5101 📠0857-29-5102



暑中お見舞い申し上げます

<p>米子地区生コンクリート協同組合</p> <p>理事長 庄司尚史</p> <p>米子市旗ヶ崎二丁目二番三三三号 TEL (0859) 331-8969</p>	<p>協同組合 米子総合卸センター</p> <p>理事長 松本啓</p> <p>米子市西三柳二九〇二番地八 TEL (0859) 331-4540</p>	<p>米子信用金庫</p> <p>理事長 青砥隆志</p> <p>米子市東福原二丁目五番一号 TEL (0859) 331-2411(代)</p>	<p>協同組合 米子食品卸売市場</p> <p>理事長 秦野博行</p> <p>米子市米原九丁目三番二〇号 TEL (0859) 331-3311</p>
<p>協同組合 和田浜工業団地</p> <p>理事長 金田孝成</p> <p>米子市和田町二〇〇二番地一 TEL (0859) 251-1911</p>	<p>若桜街道商店街振興組合</p> <p>理事長 山縣勇太郎</p> <p>鳥取市戎町一―一番地二 TEL (0857) 241-9191</p>	<p>イノチオグループ 株式会社 ランドサイエンス</p> <p>代表取締役社長 浅沼透</p> <p>米子市西三柳二八六四―一〇 TEL (0859) 341-2111</p>	<p>協同組合 米子鉄工センター</p> <p>理事長 森脇孝</p> <p>米子市夜見町二九二四―三 TEL (0859) 291-0211</p>

英知・友愛・団結



- 鳥取県中小企業青年中央会
会長 足立 駿
- 鳥取県東部中小企業青年中央会
会長 藤原 正実
- 鳥取県中部中小企業青年中央会
会長 古川 大智
- 鳥取県西部中小企業青年中央会
会長 永井 拓未

中央会共済制度のご案内

経営者・役員・従業員とその家族の安定した将来を保障するために

特定退職金共済制度

人材の確保・定着のキメ手、従業員への退職金制度

オーナーズプラン

事業保全資金の確保と経営者の退職慰労金準備のために

パートナーズプラン

従業員の皆さまのための多様な保障準備のために

中央会共済「業務委託契約」

組合と鳥取県中央会との間で「業務委託契約」をご締結いただきますと、組合員が中央会共済制度の「オーナーズプラン」または「パートナーズプラン」にご加入された場合、月額保険料に応じて加入促進手数料を組合にお支払いいたします。組合員にとっては、中央会共済の団体割引によって保険料が割安となり、さらに組合にとっても財源確保につながるというメリットがございます。面倒な事務手続きもありませんので、ご契約については是非ご確認ください。
※加入促進手数料は月額保険料によって1,000円～20,000円の範囲で変動します。
※加入促進手数料は「オーナーズプラン」または「パートナーズプラン」加入時のみのお支払いとなります。

共済は中央会へ

鳥取県中小企業団体中央会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目96
TEL: 0857-26-6671 FAX: 0857-27-1922